

## 入札説明書に対する質問回答(第2回)

事業名： 国道4号富谷地区電線共同溝PFI事業

国道4号富谷地区電線共同溝PFI事業 入札説明書に対する質問回答（第2回）

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
1	入札説明書	5	4	(1)	③		応募者の構成	「応募企業又は応募グループは、契約締結までに本事業を行うことを目的とする特別目的会社（会社法（平成17年法律第86号）に定められる株式会社（以下、「SPC」という。））を設立することを基本とする。」とありますが、①貴局の予定価格にはSPC設立及び運営に要する費用や事業に必要な保険料が含まれていると理解して宜しいでしょうか。②また、貴局の予定価格に含まれている場合、工事費、設計費及び維持管理費に含まれているのではなく別項目として計上されていると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は、（添付6）事業費の算定及び支払方法を参照してください。
2	入札説明書	5	4	-1			応募者の構成	第1回質問No.5で「応募グループの代表企業との契約になります」とのご回答をいただいておりますが、契約者名に「国道4号線富谷地区電線共同溝PFI事業JV代表企業〇〇〇株式会社」との名義での契約は可能でしょうか？	事業契約書（案）別紙2用語の定義において、SPCを設立しない場合の事業者（契約者）は「落札者の代表企業」と記載しておりますので、事業契約書は代表企業の名義で締結することになります。
3	要求水準書	11	2	(5)	4)	②	BIM/CIMモデルの活用	要求水準書には、a)～h)の8項目のうち、いずれか4つ以上の項目にBIM/CIMを活用する、とありますが、4項目の選定を行う段階は、BIN/CIM実施計画書の作成段階でよろしいでしょうか。（提案書の実施方針への記載は必要ないか）	ご理解のとおりです。
4	要求水準書	13	第2	3	(6)		占用業者等と引込管及び連系管等の協議	「なお、引込管、連系管及び連系設備に係る費用については、東北地方整備局と協議して決定する」とありますが、第1回質問回答のNo.41では「引込管、連系管に係る費用については、入札価格に含みます。」とありますが、No.70では「設計変更対象とする」とあります。引込管、連系管及び連系設備については、添付10.見積参考資料でも数量が確認できないため、入札価格に含まないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	様式集及び記載要領		1	(7)	⑤		提案書	様式28-5「施設整備費と維持管理費の内訳」の一覧表施設整備費、ii 工事費の項目の中に支障移設費が記載されています。今回は、該当しない為欄外の注意事項7にあるように項目を変更してもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

国道4号富谷地区電線共同溝PFI事業 入札説明書に対する質問回答（第2回）

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
6	様式集及び記載要領	様式 28-5					事業費内訳書	「施設整備費／I.施設費／ii 工事費／支障移設費」とありますが、第1回の回答No.37では「支障物件の移設費用は入札価格に含まれなく、設計変更対象とする」とあります。記載不要と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	様式集及び記載要領	様式 28-5					事業費内訳書	「施設整備費／I.施設費／ii 工事費／引込・連系管費」とありますが、要求水準書（R2.10.20訂正版）のP.30では「事業者は、引込管、連系管及び連系設備の施工を行うものとし、電線管理者への委託を基本とする。数量が確定した場合は、設計変更の対象とする。」とあります。記載不要と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式集及び記載要領	様式 28-5					電線共同溝費 舗装復旧費	見積参考資料を参照すると、工事業務は、電線共同溝と舗装復旧については、1つの工事として工事費を算出するようになっております。 【（様式28-5）事業費内訳書】は、電線共同溝費と舗装復旧費を別々に計上する様式になっておりますが、別々に計上するかご教授下さい。 また、別々に計上する場合、間接工事費、一般管理費を電線共同溝分と舗装復旧分を案分等で分割し工事費を記入、（様式28-6）入札時積算内訳書もそれに合わせたものを添付するのでしょうか？	当初の積算は電線共同溝と舗装をあわせて一つの工事として積算しております。 なお、（様式28-5）電線共同溝費と舗装復旧費を電線共同溝・舗装復旧費に修正して提出してください。
9	事業者等が付す保険等	2	第1	2	(3)	⑤	土木工事保険	土木工事保険について、「⑤保険金額は、本施設の工事費（消費税及び地方消費税を含む。）とする。」とありますが、保険会社に確認したところ、日本国内では以下の内容が加入できる上限であり、支払限度額の設定が必要と回答を頂いております。支払限度額を設定することは可能でしょうか。 【保険内容】 保険金額：1事故限度額5千万円（期間中限度額1億円）	保険金額の設定は入札説明書に記載のとおりとします。 複数の保険とする場合は、保険金額の総額が本施設の工事費（消費税及び地方消費税を含む。）となるように設定してください。

国道4号富谷地区電線共同溝PFI事業 入札説明書に対する質問回答（第2回）

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回 答
10	事業者等が付す保険等	2	第1	2	(3)	⑤	土木工事保険	土木工事保険について、「⑤保険金額は、本施設の工事費（消費税及び地方消費税を含む。）とする。」とありますが、「本施設の工事費」とは「(i) 工事業務に係る工事費、(ii) 工事監理業務に係る工事監理費、(iii) 調整マネジメント業務（工事段階）に係る費用」の合計額（消費税等を含む）と理解して宜しいでしょうか。「本施設の工事費」の用語の定義をご教示願います。	「本施設の工事費」は「工事業務に係る工事費」となります。 詳細は、（添付6）事業費の算定及び支払方法を参照してください。
11	事業費の算定及び支払方法	3	第2	3	(1)	①	施設費	「各事業年度の支払額の合計（施設整備費）が均等になるよう、年1回、全16回に分けて支払う」とありますが、「元利均等返済」と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	見積参考資料工事業務	14 15	共通仮 設費 現場管 理費				名称	見積参考資料の工事業務14、15ページについて 労務費のほか各種経費について、週休2日の補正＝4週8休以上と記載されていますが、当初補正は、入っていないという認識でよろしいでしょうか。	公共工事設計労務単価は週休2日（4週8休以上）の補正（1.05）、機械経費（賃料）は週休2日（4週8休以上）の補正（1.04）、共通仮設費は週休2日（4週8休以上）の補正（1.04）、現場管理費は週休2日（4週8休以上）の補正（1.06）を当初より考慮しております。 その他の条件等については、差し替え後の要求水準書をご参照ください。